

国鉄「分割・民営化」阻止！三里塚二期着工粉碎！

まさに背すじが寒くなる…「運転保安」機関車 國勞つぶしのためには運転保安をめぐらせる



86. 10. 9

No. 2375

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)一九三五(六・公衆)〇四七二(22)七一〇七

広域配転→選別・組合つぶしのための「玉つき」強行で 未熟運転・修理ミスが激発！

西船橋駅で電車故障

10/3(土)西船橋駅で電車故障
ひどき切り離し、電量は半分
遅れて同駅を出た。
【船橋】三百年前七時四十分、
国鉄総武線の西船橋駅(番号
ムから、出発しらず)西船橋
発三鷹行普通電車が電気系統の
故障で動きなくなった。
同駅の係員が調べたところ、発
電機系統の故障とわかり、運転士
が三つある発電機のうち故障した

10/3(日)西船橋駅で電車故障
1万5千人迷惑

「故障」の当局発表はウソ
もと想いの真相が明らかにされる

操作ミス」――当局、必死で真実をインベイ
今回、この事故は、(自明なことであるが)新聞
開発表されたような「発電機故障」などでは全く
ない。眞実は、いわゆる「未熟運転」による初步
的な運転操作ミス・およびそれへの誤対応等々が
重なって、ついに大混乱・運休十本にまでふくれ
上ってしまったのである。

周知の通り、「総武線」は、全国でも有数の超
過密ダイヤをこなしている路線である。とりわけ
その事故発生時、「午前七時四〇分頃」というラ
ッシュアワーは「二分半ヘッド」の神わざ運転で
こなされている。運転歴二〇年、三〇年というベ
テラン運転士ですら、このラッシュアワー時運転では、
神経をすりへらす極度の緊張と正確無比の運転技
能をもってのりきっているというのが実情である。

「二ヶ月の見習終了」ですぐ教導運転士、

＝常軌を逸した運転士「速(即)成」＝

当該列車の担当乗務員である電車運転士教導・
見習の双方とも本年五月と六月に広域配転者とし
て東京西局に送り込まれた者どうしであつた。

教導運転士は鉤路局の機士兼気運士として従事
していたが、この五月、「広域配転」で東京西局
に送り込まれた。学園での転換教育終了後、七月、
中野電車区へ配属された後、二ヶ月の運転士見習
いを経て、本務となつたと同時に教導運転士とし
て見習いを指導してきたのである。

「広域配転で送りこんだ鉤路局の機士兼気運士
(動労)」をたった「二カ月間の見習い訓練」の
後に、なんと直ちに「教導運転士」(後輩の見習
い運転士に実技指導を行う。従来はその線区に精
通した運転経験の相当長いベテランが年功順に担
当してきた)の肩書きまでつけて本線乗務ばかり
か見習い指導までやらせている——という、総武
線を知るものであるならばまさに背筋が寒くなる
ような無謀がこの間平然と行われている。

当局が「ウソの発表」をしてまでおしゃくさ
ばならない最大の理由はここにあり、誰が考えて
みても無謀・危険・労働者乗客を愚弄するもの
であるからだ。

ベテラン運転士(国労)を「人活・草む
しり」へ送り、広域配転(動労)を速成
で「教導運転士」へ＝差別政策ここまで…！

「広域配転」の第一陣が大量に送り込まれた東
京三局の八王子機関区内「人材活用センター」に
は西局の東所沢・中野・三鷹電車区など九つの運
転関係職場から集められた国労組合員の殆んどは
分会役員・活動家ばかり。現場では、この人達の
穴埋めに北海道・東北・新潟からの動労革マル分
子の「広域配転」者があつらえている。その結果、
動労の組織人員が多くなつて三六協定までとられ
る事態となつた。

このような、まさに差別・選別・国労つぶしだ
けを目的とした大々的な不当労働行為である「広
域配転」「業務移管」＝「玉つき配転」、血の
入れ替え、と称する当局＝動労革マル連合の横暴
のもとで、国労や動労千葉のベテラン運転士が「
人活センターで草むしり、ベンキぬり」を強制さ
れる一方で、東京に引越してきて四カ月＝見習い
訓練二カ月で、電車運転機器の基本的取り扱いも
初步的故障の修理もできない、速成運転士が東京・

大阪および新幹線を中心に、いまだんどん配属されていっているのである。ただ「動労所属で当局の「いままに働く」からだけの理由で…。全く理不尽ぎわまりない、危険この上ない事態が横行しているのだ。

これが「分割・民営化」より押しの実態であり本質なのである。今回の事故は単なるミスなんかではない。「血の入れかえ」と称し 国労つぶしを目的とした「広域配転」の強行ばかりか、安全輸送を使命とすべき当局自ら 運転保安さえまったく無視・放棄し、大事故をひきおこそうとしているのだ。徹底した非協力・安全確認行動を貫徹しよう。

「労使協調」の果てには大惨事

今回の「事故」は、輸送の安全性の危機に対し警鐘を打ち鳴らすものとしてある。

過去において、職場から労組活動家が追放され、組合活動が合理化・効率化に対し「労使協調」させられてきた、その結果が三池・山野・北炭夕張の炭鉱大惨事、日航事故、そして、安全性を無視した過密ダイヤのもとでの三河島・鶴見事故の大事故が発生してきた現実を見なければならない。
まさに、「闘いなくして安全なし」である
非協力・安全確認行動を確信をもってやりぬこうではないか。

